新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る県要請について

産業界として取り組むべき事項

- ●緊急事態宣言は、感染爆発と医療崩壊を回避し、県民の生命を守るために必要な措置であると理解している。
- ●経団連の加盟団体(17団体)に対し、感染拡大防止対策の徹底について呼びかけ、産業界として、自制と責任ある行動・自覚を促していく。
- ●特に人と人との接触を削減することが重要であり、テレワークや時差 出勤の推進を強力に呼びかける。
- ●テレワークが難しい業種については、人と人との接触を少なくする最大限の工夫を呼びかける。
- ●地域経済社会へのインパクトは益々深刻になっている。危機に瀕する中小企業の事業継続のために、思い切った県独自の給付金制度の創設を是非お願いしたい。
- ●経済団体としても、引き続き、県と緊密に連携しながら、新型コロナ感染対策に、最大限の努力を払っていく。

県への依頼事項

- ①事業継続に向けた県独自の給付金制度の創設
 - ・売上減少した中小企業の事業継続に向けた給付金の創設

②ワンストップ相談体制の整備と各種納税証明書のサテライト発行

- ・資金繰り、助成金、施策相談等のワンストップ支援体制の更なる強化
- ・経営安定資金や給付金申請のスピード化を図るための「各種納税証明書発給のサテライト事務所」の設置

③観光事業者に対する教育訓練の支援(休業対策)

・営業縮小中の観光事業者(飲食・サービス、宿泊業)従業員に対するこの機を活用した教育訓練の促進と、eラーニング受講費用の支援・受講手当の支給

④感染防止物資の供給体制の整備

•「アルコール消毒液」などの感染防止物資の斡旋等の供給体制整備

⑤職場の感染防止対策の支援

- ・飛沫感染防止のための設備導入の支援
- ・福井県商工会議所連合会作成「感染防止・チェック表」の推奨

令和2年4月17日 福井県経済団体連合会